

会 議 録

名 称	令和5年度 第2回大洲市国民健康保険運営協議会	
事 務 局	市民福祉部 市民課	
開催日時	令和6年2月15日（木） 13時00分 ～ 14時00分	
開催場所	大洲市役所 2階大ホール	
出 席 者	委 員 (14名)	被保険者を代表する委員 5名 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 2名 公益を代表する委員 5名 被用者保険等保険者を代表する委員 1名
	事務局等 (13名)	副市長 市民福祉部長 市民課 5名（課長、課長補佐、専門員、主事2名） 税務課 3名（課長、専門員、係長） 長浜支所 1名（支所長） 肱川支所 1名（主査） 河辺支所 1名（支所長） 大洲市保健センター 2名（係長、保健師）
<p><b>【会議録】</b></p> <p>1 開会 ○事務局 予定の時間となりましたので、只今から、令和5年度第2回大洲市国民健康保険運営協議会を開会いたします。</p> <p>2 市長あいさつ  (副市長あいさつ)</p> <p>3 会長あいさつ  (会長あいさつ)</p> <p>○事務局 副市長はこの後、公務のためここで退席させていただきます。 それではここで、委員の交代がございましたので、ご紹介申し上げます。 令和5年7月の大洲喜多歯科医師会役員交代による「有馬委員」の退任に伴い、保険医を代表する委員として「寺坂委員」にご就任いただいております。 どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、委員の皆様にご報告申し上げます。 本日の会議は、委員16名中、13名の出席をいただいておりますので、運営協議会規則第6条に規定する会議の成立に必要な半数以上の委員の出席を得ておりますので、本会議が成立することを予めご報告申し上げます。 また、この後の議事進行は、運営協議会規則第5条第1項の規定により「会長が議長となる」こととなっておりますので、田中会長にお願いいたします。</p> <p>4 議事 ○会長 まず、会議録署名人の指名を行います。</p>		

被保険者を代表する委員の中から、「丸井 洋子」委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員の中から、「寺坂 弘司」委員のお二方をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移ります。

まず、(1)「令和6年度国民健康保険事業の運営について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

- ・ 国民健康保険税の産前産後減額制度（令和6年1月1日～）  
出産される国民健康保険被保険者の保険税の所得割額と均等割額を、産前産後期間の4か月間（多胎妊娠の場合は6か月間）減額
- ・ マイナンバーカードと健康保険証の一体化  
令和6年12月2日から現行の健康保険証が廃止
- ・ 後期高齢者支援金分に係る課税限度額の引き上げ（令和6年度～）  
22万円→24万円
- ・ 保険税軽減判定所得の見直し（令和6年度～）  
被保険者等の数に乗すべき金額について  
29.0万円→29.5万円（5割軽減世帯）  
53.5万円→54.5万円（2割軽減世帯）
- ・ 被保険者数の動向(令和6年度)  
医療給付費分・後期高齢者支援金分  
年間平均世帯数：5,840世帯  
年間平均被保険者数：8,550人  
第2号被保険者（介護納付金の算定対象）  
年間平均世帯数：2,090世帯  
年間平均被保険者数：2,430人
- ・ 医療費の動向（見込）  
41億8,654万2千円（令和5年度）  
42億 747万5千円（令和6年度）
- ・ 令和5年度実質収支見込額  
△67,040千円
- ・ 令和6年度当初歳入歳出予算  
50億7,253万4千円  
（前年度比：△2億5,046万5千円）
- ・ 令和5年度特定健康診査受診率（令和6年1月速報値）  
24.9%  
（前年度同時期：21.0%）

○会長

事務局の説明が終わりました。何かご意見はございませんか。

(質疑・応答)

○委員（保険医又は保険薬剤師を代表する委員）

マイナンバーカードと健康保険証の一体化について、健康保険証の廃止後（令和6年12月2日以降）に同カードを紛失した場合はどうなるのか。

○事務局

健康保険証の廃止後にマイナンバーカードを紛失した方や、そもそも同カードを取得していない方については、保険者が被保険者の申請に基づいて資格確認書を交付することとなっております。その資格確認書をもって被保険者は医療機関等で保険診療を受けていただくこととなります。

○委員（保険医又は保険薬剤師を代表する委員）

例えば、今日社保から国保に加入した者については、直ぐにオンライン上で資格変更が反映されるものなのか。

○事務局

国の指針においては、5日以内に資格変更をオンライン上に反映するよう示されており、本市においては2日以内に変更を反映できるように作業を行っております。

なお、医療機関等においては、その都度資格確認書とオンライン資格確認の突合を行っていただくことで、資格確認誤りは少なくなるものと思料しております。

○委員（公益を代表する委員）

現在、大洲市国保加入者のうちマイナンバーカードを利用して医療機関等を受診している人の割合を教えてください。

○事務局

現在、本市国保加入者のうち約半数がマイナ保険証の利用登録を行っており、利用率は令和5年10月及び11月受診分で約3.4%という結果です。

○委員（公益を代表する委員）

医療機関等の窓口において、保険証ではなくマイナンバーカードを提示するようお声掛けがあれば利用率の向上が見込まれると思う。

○委員（公益を代表する委員）

令和6年1月速報値の特定健康診査受診率について、本市受診率が前年同時期や県平均を上回っているが、数値が伸びた要因を教えてください。

○事務局

今年度から実施している受診費用の無償化や、県主導で取り組んでいるテレビコマーシャル等の広報、未受診者の特徴に応じた受診勧奨通知などが実を結び、数値アップに繋がったと推察しております。

○委員（公益を代表する委員）

医療費の推移において、令和6年度は前年度比で増加しているにも関わらず、事業費納付金は前年度比で減少しているのはなぜか。

○事務局

事業費納付金については、過去3年間の医療費を基に算出されており、令和6年度はコロナ期間中が算定対象であったため、受診控えが影響して金額が減少したものと捉えています。

○委員（公益を代表する委員）

令和6年度の事業費納付金は前年度比約△8,900万円に対し、同年度の当初見込みでは約4,000万円の財源不足に陥るのはなぜか。

○事務局

令和5年度収支においても約6,700万円の赤字決算が見込まれており、赤字ベースの財政状況が6年度も継続されるほか、被保険者数の減少により保険税収入が減少するため財政赤字の状況に陥る見込みとなります。

令和6年度当初予算作成時点において、財源不足の約4,000万円については、全額保険税で賄うものとして予算を組んでおります。今後、被保険者の所得額等が確定するので、それをもって次回の運営協議会で具体的な保険税率についてお諮りしたいと考えております。

○会長

その他、ご意見はございませんか。

(意見等なし)

○会長

それでは、格別ご発言もありませんので、次の議題に移ります。

(2)「令和6年度国民健康保険診療所事業について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

- ・令和5年度決算見込額  
9,148万円  
(当初比:△1,752万5千円)
- ・令和6年度当初歳入歳出予算  
1億722万6千円  
(前年度比:△177万9千円)

○会長

事務局の説明が終わりました。何かご意見はございませんか。

(意見等なし)

○会長

格別ご発言もありませんので、次の議題に移ります。

(3)「国民健康保険税率改定計画について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

- ・具体的な改定計画(案)  
令和6年度から6年間で資産割を段階的に引き下げ、令和12年度に3方式へ移行  
令和6年度から4年間で資産割を除いて県が示す標準保険料率に段階的に近づける

○会長

事務局の説明が終わりました。何かご意見はございませんか。

(意見等なし)

○会長

格別ご発言もありませんので、次の議題に移ります。

(4)「大洲市国民健康保険第3期保健事業実施計画について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

- ・現在、次期計画期間(令和6年度~11年度)の大洲市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)を策定中
- ・被保険者の生活習慣病の発症や重症化予防に取り組むことで健康寿命を延ばし、最終的には医療費の適正化を目指している
- ・第2期計画の考察、第3期計画における健康課題、中長期的・短期的目標、個別保健事業

○会長

事務局の説明が終わりました。何かご意見はございませんか。

(意見等なし)

○会長

格別ご発言もありませんので、本日最後の議題に移ります。

(5)「その他」となりますが、何か協議しておくべき事項はございませんか。  
事務局は、用意している議題がありますか。

○事務局

ございません。

○会長

格別ご発言もありません。

これで本日の議事は全て終了いたしました。

委員の皆様におかれましては、議事の円滑な進行にご協力いただくとともに、慎重審議を賜り心よりお礼を申し上げます。

以上で、議長の職務を終えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○事務局

田中会長、どうもありがとうございました。

本日、議事の中でお示しをいたしました令和6年度事業計画(案)は、令和5年度の決算見込額及び令和6年度課税見込額を基に作成したものです。改めて5月上旬に本会を開催し、令和6年度事業運営について市長より諮問を行い、ご答申をいただく予定としております。

5 閉会

○事務局

それでは、閉会にあたり大野副会長にご挨拶をお願いいたします。

(副会長あいさつ)

○事務局

以上をもちまして、令和5年度第2回大洲市国民健康保険運営協議会を終了いたします。  
本日は、長時間にわたりご審議ありがとうございました。